

岐阜県公報

号外 (一) 平成十九年十二月十三日

目次

告 示

平成十九年度岐阜県一般会計補正予算等の公表

(財政課)

ページ

告 示

岐阜県告示第七百二十三号

平成十九年第五回岐阜県議会定例会において議決を経た平成十九年度岐阜県一般会計補正予算、同岐阜県兼用自動車管理特別会計補正予算、同岐阜県病院事業会計補正予算、同岐阜県水道事業会計補正予算、同岐阜県工業用水道事業会計補正予算、同岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算及び岐阜県流域下水道特別会計補正予算は、次のとおりであるので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により公表する。

平成十九年十二月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

平成十九年度岐阜県一般会計補正予算（第3号）

平成十九年度岐阜県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,722,232千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ776,156,375千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第5条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表

歳入	歳入歳出予算補正	印は減を示す)	歳入歳出予算補正	印は減を示す)
款 項	既定額	補正額	既定額	補正額
(単位 千円)	(単位 千円)			
7 分担金及び負担金	6,728,217	32,000	6,760,217	計
2 負担金	6,453,005	32,000	6,485,005	
9 国庫支出金	84,994,033	218,596	84,775,437	
1 国庫補助金	39,360,374	250,770	39,109,604	
2 国庫補助金	43,445,493	32,979	43,478,472	
3 委託金	2,188,166	805	2,187,361	
12 繰入金	30,678,013	1,890,000	32,568,013	
2 基金繰入金	30,002,550	1,890,000	31,892,550	
14 諸収入	57,557,096	7,828	57,564,924	
4 受託事業収入	1,718,329	9,000	1,727,329	
7 雑収入	2,523,271	1,172	2,522,099	
15 県債	94,035,000	11,000	94,046,000	
1 県債	94,035,000	11,000	94,046,000	
補正されなかつた款項に係る額	500,441,784		500,441,784	
歳入合計	774,434,143	1,722,232	776,156,375	
歳出	既定額	補正額	既定額	補正額
(単位 千円)	(単位 千円)			
1 議会費	1,243,172	38,396	1,204,776	計
1 議会費	1,243,172	38,396	1,204,776	
2 総務費	45,947,126	152,456	46,099,582	
1 総務費	13,439,022	18,608	13,420,414	
2 企画開発費	14,308,273	62,484	14,370,757	
3 徴収振興費	9,733,716	38,169	9,771,885	
4 市町村振興費	4,672,068	10,404	4,661,664	
5 選挙費	1,686,791	782	1,687,573	
6 防災費	1,201,903	8,476	1,210,379	
7 統計調査費	550,914	2,038	548,876	
8 人事委員会費	119,254	13,103	132,357	
9 監査委員費	235,185	60,492	295,677	
3 民生福祉費	74,322,894	3,869	74,326,763	
1 社会福祉費	44,252,661	187	44,252,848	
4 児童福祉費	14,361,226	2,533	14,363,759	
6 国民健康保険費	14,242,815	1,149	14,243,964	
4 衛生費	17,336,269	35,350	17,300,919	
1 医務費	7,693,522	23,019	7,670,503	
2 保健所費	1,941,138	44,100	1,897,038	
3 保健衛生費	546,731	7,380	539,351	
4 保健予防費	4,619,677	16,432	4,636,109	
5 薬務費	324,701	17,853	342,554	
6 環境管理費	2,210,500	4,864	2,215,364	
5 労働費	1,233,229	27,118	1,206,111	
1 労働委員会議費	759,280	32,633	726,647	
3 労働委員会議費	112,779	5,515	118,294	
6 農林水産業費	51,677,221	94,612	51,771,833	
1 農業費	8,509,327	30,839	8,540,166	
2 畜産業費	2,443,363	11,404	2,454,767	
3 水産業費	315,834	2,357	318,191	
4 農地費	20,017,176	2,371	20,019,547	
5 農林業費	20,391,521	47,641	20,439,162	
7 商工業費	60,124,883	32,409	60,157,292	
1 商工業費	59,484,953	19,456	59,504,409	
2 商工業費	639,930	12,953	652,883	
8 土木費	93,630,373	154,810	93,785,183	
1 土木費	2,162,280	105,911	2,268,191	
2 道路橋りょう費	57,270,730	48,899	57,319,629	
3 河川防砂費	18,840,517	0	18,840,517	
4 河川防砂費	7,449,899	0	7,449,899	
5 都市計画費	7,140,650	0	7,140,650	

9	警 察 管 理 費	43,916,320	56,752	43,973,072
1	1 警 察 官 員 費	39,992,597	56,752	40,049,349
10	10 教 育 総 務 費	189,800,916	1,289,046	191,089,962
1	1 小 学 校 費	28,884,560	10,148	28,894,708
2	2 中 学 校 費	66,201,488	450,187	66,651,675
3	3 高 等 学 校 費	37,396,440	275,939	37,672,379
4	4 大 学 校 費	41,059,963	499,771	41,559,734
5	5 特 別 支 援 教 育 費	1,320,777	5,836	1,326,613
6	6 災 害 復 旧 費	10,932,031	47,165	10,979,196
11	11 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	6,743,948	58,479	6,802,427
1	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	343,558	24,891	368,449
2	2 災 害 関 連 事 業 費	4,342,917	0	4,342,917
3	3 諸 支 出 金	2,057,473	33,588	2,091,061
13	13 繰 出 金	58,555,780	19,337	58,536,443
1	1 繰 出 金	2,454,493	19,337	2,435,156
	補正されなかった款項に係る額	129,902,012		129,902,012
	歳 出 合 計	774,434,143	1,722,232	776,156,375

第2表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
6	農 林 水 産 業 費	4 農 地 費	55,008
		5 林 業 費	391,020
8	土 木 費	2 道路橋りょう費	21,000
		緊急地方道路整備事業費	516,452
		市道町路村整併事業支援費	241,628
	3 河 川 費	都市河川改修費	27,200

事 業 名	期 間	限 度	額
4 砂 防 費	平成19年度から平成20年度まで		14,000
5 都 市 計 画 費	平成19年度から平成20年度まで	緊急地方道路整備事業費	31,584
		河川等関連公共施設整備促進事業費	34,762
10 教 育 費	平成19年度から平成20年度まで		416,010
11 災 害 復 旧 費	平成19年度から平成20年度まで	4 高等学校費	75,688
		2 土木施設費	29,391
3 災 害 関 連 事 業 費	平成19年度から平成20年度まで	道路橋りょう災害復旧費	33,406
		河川災害復旧費	734,952

第3表

1 追 加 分 債 務 負 担 行 為 補 正

事 業 名	期 間	限 度	額
平成19年度発生公共土木施設災害復旧工事	平成19年度から平成20年度まで		136,511千円
平成19年度発生河川災害関連工事	平成19年度から平成20年度まで		16,392千円
学校間総合ネットセンターネット接続回線借上げ	平成19年度から平成22年度まで		29,000千円
学校間総合ネット運用業務委託	平成19年度から平成20年度まで		37,000千円
放置駐車違反確認業務委託	平成19年度から平成20年度まで		18,000千円

2 変 更 分

事 業 名	補 正 前	補 正 後

農業経営基盤強化資金の利子助成	平成19年度から平成44年度まで	平成19年度融資総額1,000,000千円について年利率0.235%以内で知事が定める利率を乗じて得た額
-----------------	------------------	--

事 項	補 正		後 額
	期 間	限 度	
農業経営基盤強化資金の利子助成	平成19年度から平成44年度まで	平成19年度融資総額2,391,000千円について年利率0.235%以内で知事が定める利率を乗じて得た額	

第4表 地 方 債 補 正 (単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正		利 率	償 還 の 方 法
	限 度 額	起 債 の 方 法		
1 一 般 公 共 事 業 土 木	22,606,000	証券発行又は普通通貸借の方法に他から起債する。	9.00%以内。見方借れだ利率として当直の利直して見直し利率	借入先の融通条件によるものとして、よは還す。都全部又は還する。の全部上償還する。本り一部を繰上することがある。
	16,222,000			

計	94,035,000	する。	
---	------------	-----	--

起 債 の 目 的	補 正		利 率	償 還 の 方 法
	限 度 額	起 債 の 方 法		
1 一 般 公 共 事 業 土 木	22,617,000	証券発行又は普通通貸借の方法に他から起債する。	9.00%以内。見方借れだ利率として当直の利直して見直し利率	借入先の融通条件によるものとして、よは還す。都全部又は還する。の全部上償還する。本り一部を繰上することがある。
	16,233,000			
計	94,046,000			

平成19年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算 (第1号)

平成19年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,654千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,327千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別 表

歳入	歳入	歳出	予算	補正	単位千円	印は減を示す)
歳入						計
1 管理収入	136,981			13,654	13,654	123,327
2 繰入金	118,216			18,021	18,021	100,195
3 繰越金	10			4,367	4,367	4,377

歳出	項目	既定額	補正額	計
1 自動車管理費		136,981	13,654	123,327
1 管理費		136,981	13,654	123,327

平成19年度岐阜県病院事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成19年度岐阜県病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度岐阜県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
岐阜県総合医療センター整備等事業	4,833,109千円	553,796千円	4,279,313千円
第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。			
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出			
第1款 病院事業費用	35,079,289千円	193,059千円	34,886,230千円
第1項 医療費用	33,630,451千円	193,059千円	33,437,392千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,748,991千円は、建設改良積立金2,323,700千円、過年度分損益勘定留保資金3,417,036千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,255千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,199,381千円は、建設改良積立金2,323,700千円、

過年度分損益勘定留保資金2,867,882千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,799千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	1,519,101千円	4,186千円	1,514,915千円
第3項 補助金	4,186千円	4,186千円	0千円
支出			
第1款 資本的支出	7,268,092千円	553,796千円	6,714,296千円
第1項 建設改良費	5,964,018千円	553,796千円	5,410,222千円

第5条 予算第5条の表中「8,284,000千円」を「8,921,000千円」に、「85,000千円」を「108,000千円」に改める。

第6条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

(1) 職員給与費	(既決経費)	(補正経費)	(計)
	14,253,078千円	155,985千円	14,097,093千円

平成19年度岐阜県水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成19年度岐阜県水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度岐阜県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
可茂上水道用水供給施設拡張事業	55,100千円	1,560千円	56,660千円
東濃西部送水幹線(緊急時連絡管)事業	873,800千円	2,185千円	875,985千円

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出			
第1款 水道事業費用	4,882,880千円	45,425千円	4,928,305千円

第1項 営業費用	4,231,056千円	11,291千円	4,219,765千円	第1項 営業費用	43,550千円	252千円	43,802千円	
第2項 営業外費用	636,824千円	56,716千円	693,540千円	第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37,158千円は、過年度分損益勘定留保資金37,144千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額37,938千円は、減価積立金12,036千円、過年度分損益勘定留保資金25,888千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,001,733千円は、減価積立金527,279千円、建設改良積立金856,701千円、過年度分損益勘定留保資金1,515,288千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額102,465千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	支出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1項 資本的支出	3,658,376千円	3,745千円	3,662,121千円	第1項 資本的支出	43,158千円	780千円	43,938千円	
第1項 建設改良費	3,129,096千円	3,745千円	3,132,841千円	第1項 建設改良費	10,185千円	780千円	10,965千円	
第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。	(既決経費)	(補正経費)	(計)	職員給与費	8,189千円	1,032千円	9,221千円	
職員給与費	570,422千円	7,541千円	562,881千円	平成19年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)				
平成19年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算(第1号)				平成19年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。				
第1条 平成19年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。				第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,808千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,494,203千円とする。				
第2条 平成19年度岐阜県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)	第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。				
(4) 主要な建設改良事業				別表				
可茂工業用水道施設建設事業	10,185千円	780千円	10,965千円	歳入	歳入	歳出	予算	補正
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	歳入	既定額	補正額	計	印は減を示す)
第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予算額を次のとおり補正する。				1 公有地化事業収入	12,496,011	1,808	12,494,203	
支出				3 繰入	11,411,184	1,808	11,409,376	
第1款 工業用水道事業費用	62,257千円	252千円	62,509千円					

繰越明許費 (単位 千円)

款	項	事業名	金額
1	1	流域下水道費 建設費 公共事業	105,600

歳出款	項目	既定額	補正額	計
1	公有地化事業費	12,496,011	1,808	12,494,203
1	取得費	11,411,211	1,808	11,409,403

平成19年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算(第2号)

平成19年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,877千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,149,759千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表

歳入款	項目	既定額	補正額	計
1	流域下水道事業収入	7,151,636	1,877	7,149,759
1	負担金	2,694,989	561	2,694,428
4	繰入金	1,629,542	1,316	1,628,226

歳出款	項目	既定額	補正額	計
1	流域下水道事業費	7,151,636	1,877	7,149,759
1	建設費	2,773,210	2,534	2,770,676
2	維持管理費	2,606,514	657	2,607,171

第2表

歳出款	項目	既定額	補正額	計
1	流域下水道事業費	7,151,636	1,877	7,149,759
1	建設費	2,773,210	2,534	2,770,676
2	維持管理費	2,606,514	657	2,607,171

平成十九年十二月十三日印刷
平成十九年十二月十三日発行

発行者

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯尾文芸社
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一
定価 一か年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))